

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2017年 6 月27日
【会社名】	株式会社日立物流
【英訳名】	Hitachi Transport System, Ltd.
【代表者の役職氏名】	執行役社長 中 谷 康 夫
【本店の所在の場所】	東京都江東区東陽七丁目 2 番18号 (注) 2017年 8 月16日から本店は下記に移転する予定である。 東京都中央区京橋二丁目 9 番 2 号
【電話番号】	03(5634)0333 <代表>
【事務連絡者氏名】	経営戦略本部 広報部長 高岡 勲
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区東陽七丁目 2 番18号 (注) 2017年 8 月16日から最寄りの連絡場所は下記に移転する 予定である。 東京都中央区京橋二丁目 9 番 2 号
【電話番号】	03(5634)0357
【事務連絡者氏名】	経営戦略本部 広報部長 高岡 勲
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2017年6月23日の当社第58回定時株主総会において、決議事項が決議されたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものである。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2017年6月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

当社グループの営業力強化と経営効率のさらなる向上を図るため、東京都中央区に本店を移転することとし、これに伴い、現行定款第4条に定める本店所在地を東京都江東区から東京都中央区に変更を行うものである。

なお、本変更については、2018年3月31日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずるものとしているが、2017年6月23日開催の取締役会において、本店移転日は2017年8月16日と決定されている。

第2号議案 取締役全員任期満了につき8名選任の件

取締役として、泉本小夜子、岩田眞二郎、浦野光人、總山哲、馬越恵美子、丸田宏、神宮司孝、中谷康夫を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果 (賛成割合)(注3)
第1号議案	1,021,463	47	0	(注)1	可決 99.51(%)
第2号議案					
泉本 小夜子	1,020,294	1,506	0	(注)2	可決 99.36(%)
岩田 眞二郎	858,554	163,244	0		可決 83.61(%)
浦野 光人	1,019,110	2,690	0		可決 99.25(%)
總山 哲	1,020,294	1,506	0		可決 99.36(%)
馬越 恵美子	1,020,051	1,749	0		可決 99.34(%)
丸田 宏	851,741	170,058	0		可決 82.95(%)
神宮司 孝	1,015,190	6,610	0		可決 98.87(%)
中谷 康夫	1,004,883	16,916	0		可決 97.86(%)

(注1) 会社法及び当社定款の定める議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成である。

(注2) 会社法及び当社定款の定める議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成である。

(注3) 賛成割合は、当該株主総会前日までに行使された議決権の数及び当該株主総会当日に出席した全ての株主の議決権の数の合計に対する、議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合である。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

当該株主総会前日までの議決権行使分及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できたものを合計した結果、可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数に、当該株主総会当日出席株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算していない。